

各部長様

健康福祉部長

下記のとおりお知らせします。

提供年月日	令和4年5月19日
担当部署	健康福祉部新型コロナウイルスワクチン対策室
所属長名	林良作
担当者名	川那邊・伊藤
連絡先	直通 561-0186 (内線) 3587

タイトル	新型コロナワクチン接種における間違い接種事案の発生について
<p>新型コロナワクチン接種においては、5歳から11歳の子どもには小児用のファイザー社ワクチンを接種しなければならないところ、市内医療機関（市からの接種委託医療機関）で、11歳の子ども（以下、「被接種者」といいます。）に、誤って12歳以上（大人）用のファイザー社ワクチンを接種する事案が発生しましたので、お知らせします。</p> <p><b>1 経過</b></p> <p>4月26日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内医療機関が、被接種者に誤って大人用ワクチンを接種した。</li> <li>・当該市内医療機関は、大人用ワクチン接種のみを行っており、予診票に満12歳と誤って記載されていたため、接種時時点の年齢が11歳であることに気付かず、大人用で接種した。</li> </ul> <p>5月18日（水）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市による接種記録再確認時に判明。</li> <li>・市から本人の健康状態を確認したところ、今までに健康被害は発生していない。</li> </ul> <p><b>2 原因</b></p> <p>当該医療機関において、接種時に対象者の年齢を十分に確認していなかったことが原因と考えます。</p> <p><b>3 今後の対応</b></p> <p>本市から当該医療機関に対して、被接種者に健康観察を実施し、状況に応じて必要な対応をとるよう指導するとともに、再発防止のため、改善指導を行います。</p> <p>今後の接種については、当該被接種者の健康観察を継続して実施するとともに、県の指導を仰ぎながら、2回目接種の実施を調整していきます。</p>	
添付資料	